

# 筑北村 議会だより

第15号

平成20年5月16日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの  
筑北村ホームページから  
御覧になれます。

## 3月定例会

平成20年3月定例会が3月11日から26日までの16日間の会期で開会されました。

議決された議案は次のとおりです。

- ◆長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ◆筑北村後期高齢者医療に関する条例
- ◆筑北村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- ◆筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆筑北村福祉医療給付金条例の一部改正
- ◆筑北村過疎地域自立促進計画の変更
- ◆筑北村国民健康保険条例の一部改正
- ◆平成20年度各会計予算14件
- ◆平成19年度各会計補正予算13件

## 請願・陳情

- ◇「クアハウス坂井」存続に関する請願 (継続審議)
- ◇多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくりに関する陳情 (資料配布)
- ◇「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うことを求める意見書提出に関する陳情 (不採択)
- ◇老人医療費給付事業の継続を求める陳情 (不採択)
- ◇保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情 (採択)
- ◇犀川砂防事務所の存続に関する意見書提出に関する陳情(採択)

## 意見書

☆道路特定財源の堅持に関する意見書

順	質問者氏名	質問事項
1	滝澤千代江 議員	村長の政治姿勢について クアハウス休止について
2	宮澤 信雄 議員	協働の村づくりについて 総合型地域スポーツクラブについて
3	窪田 一昭 議員	小・中学校のあり方について 有害鳥獣駆除対策について
4	山崎 好弘 議員	筑北村のバランスシート作成公表について 上下水道事業料金について 村営バス事業について 空家などの現状と対策について
5	山田 一憲 議員	食の安全について 健康立村へ向けて 財政の健全化指標について
6	久保田義信 議員	過疎対策について
7	前山 健治 議員	平成19年度の総括と新年度予算のポイントについて 行政改革大綱集中改革プランの実施状況について
8	柳澤 忠 議員	新年度に向けて職員の資質の向上について 村のミスによる臨時職員給与の返還について ボランティア活動への行政の支援について 有害鳥獣駆除に必要な狩猟免許取得費用の補助について 一般競争入札制度の導入について

## 一般質問

8名の議員が村政について質しました

- ☆保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
- ☆新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書
- ☆新保険業法「適用除外」を求める意見書
- ☆犀川砂防事務所の存続に関する意見書

## 平成20年3月定例議会

### 一般質問

#### 村長の政治姿勢について

滝澤千代江 議員

**質問** 財政の悪化が懸念される中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が交付され、19年度決算から財政健全化計画の策定、指標の整備と情報の開示を徹底することになっている。財政健全化法の施行前に行政運営の合理化、効率化を優先して組織、機構、事務事業、職員数の適正化、議員定数や報酬等の見直しを早急に行い行政改革で経費削減を図り、住民サービスを行うことが先と思うが如何か。

**村長** 組織、機構の見直しは温泉施設の運営方法や教育のあり方等審議会を踏まえて行う必要がある。事務事業の見直しは20年度から行政改革システムを導入して事業のコストや効果を数値化する分析を行い、効率性等の観点から評価し改善に生かす。職員、機構の関係は、課を統合しながら事業を進めたい。職員は、現在129名で適正化計画を進めるには、組織の見

直しと機能的な組織構築を進め補充率20%とし、平成27年度までに31名の削減計画をしている。

#### クアハウス存続について

**質問** 筑北村の未来を担う子供たちの夢と希望を叶えたいと、クアハウス存続を求め、2,281名の署名を添えて坂井小PTAより請願書が提出された。クアハウス利用者への説明も無いまま2月14日市民タイムス紙上で休止を知り、事の重大さに気づき短期間で多くの署名が集まった。集客努力や経営改善、赤字削減努力が見えない中での休止発表に対する村民感情をどのように受け止めているか伺う。

**村長** 当初予算編成に当たり財政事情が許されないという現状があった。3千万円の改修費と通年営業をするには3千500万円の繰入れが必要であった。生活上必要不可欠なものか判断基準の一つでもある。住民アンケートの実施、運営委員会の意見等を得る中で進めてきた。詳細にわたる説明が無かった点は反省し、今後に生かしたい。

**質問** 温泉施設運営委員会会議録

を見る限り、クアハウスの運営をどうするかと言った議論はまったく見えない。特にクアハウスは眼中にない審議内容だった。使用料(収入)が合併後も毎年落ち続けているのに何の検討もされていないのは何故か。

**村長** 燃料は一番安いところからいられている。合併で人口が多くなったから利用者数も多くなるというわけではない。PRが足りなかったことは反省している。

**質問** クアハウスは若者の定住促進と子供たちの夢や希望を育てる場所でもある。老人医療費が県下ワースト1の現状打破にクアハウス利用で健康増進につなげる費用対効果について考えてほしい。

#### 協働の村づくりについて

宮澤 信雄 議員

**質問** 協働の村づくりのため「発想の転換」の重要性がいわれているが考えを伺う。

**村長** 協働の村づくりの大切なことは村民の皆さんと行政が村づくりの基本的考え方を共有し、適切な役割分担のもとに対等な立場でむらづくりを進めていくことだと考える。協働体制をいかに推進し

ていくかは、広く村民から意見を聞き、それを生かす仕組みづくりで皆さんが村政に参画する機会をつくるのが重要と考えている。

**質問** 発想の転換については。

**村長** 女性の登用を進めていきたい。女性ももつと目を開いて筑北村をどうやっていくか、女性の皆さんにもう一度原点に返って参画してほしいと思っている。

**質問** 若者定住、高齢者の皆さんが安心して暮らせるため、住んでいて良かった村、戻ってみたい村、住んでみたくなる村、そんな思いを寄せることの出来るふるさとづくりが必要。考えを伺う。

**村長** 行政、村内の団体、村民の皆さんが相互に理解し合い、信頼し合い、知恵を出し合いながら一丸となって村づくりに取り組んでいくことが大切だと思っている。行政としては、対話を重視し、村民参加の機会を増やしていくなど、皆さんと共に進む基本的な姿勢で村政運営をしていくことが大切と考えている。住んでいて良かった、戻ってみたい、住んでみたくなる村、そんな思いを寄せることのできる村にしていく事が重要と思っている。

**質問** 筑北村行政改革大綱集中改革プランをさらに具体化し、強化していきたいと言われているが考えを伺う。

**村長** 協働の村づくり推進のためには村民の皆さんとの協働のルールづくり、職員の意識改革、能力開発も重要なポイントである。村民の皆さん一人一人が村づくりの主役として、それぞれの個性や能力を十分発揮できるような機会の創出と村民の皆さんが行政に対して興味や関心を持てるような仕組みづくりを進めていきたいと考えている。

### 総合型地域スポーツクラブについて

**質問** 総合型地域スポーツクラブの啓発フォーラムが開催されたが、今後の取組みについて考えを伺う。

#### 生涯学習課長

1、啓発フォーラムの開催で理解することからスタート。  
2、村のスポーツ活動の現状と課題を把握し計画の策定を図る。  
3、教育委員会、小・中学校、公民館、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員、指導者また、家庭、

保護者会、他のスポーツ団体との連携で、そういった関係の方に集まっていたいただき設立の準備会議を開催し、最終的に地域で支える組織という事で総合型地域スポーツクラブを20年度中に設立できればと考えている。

### 小・中学校のあり方について

窪田 一昭 議員

**質問** 聖南中学校の専門職の先生の状況はどのようになっているか伺う。

**教育長** 教員配当は基準が設定されており、学級数によって先生の数が決められている。

聖南中学校の場合は、各学年が1クラスずつと特別支援学級が1学級で計4学級である。配当基準に照らし合わせると、校長1名、教頭1名、担任4名、専門の専科の先生が3名、合計9名で、教科は9科目あるが、校長、教頭を抜くと授業を担当できる先生は7名で教科数から見ると不足している。この不足分については、県の施策の中に少人数学習集団編成事業というのがあり、この事業により特別加配で1名、村費で1名の合計

9名で授業を受け持っている。

**質問** 聖南中学校の生徒95名、坂井地区の中学生40名位と聞いているが、聖南中学校へ統合すれば1クラスが2クラスになり、教育方針とか教育方法に変化が出ると思いますが如何か。

**村長** 今、教育のあり方検討委員会を立ち上げたところであり、委員会の答申を踏まえて村としても検討をしていきたい。

**教育長** 教育委員会から筑北村教育のあり方検討委員会へ筑北村の教育の理念、教育の目標について協議してもらい、目指す目標が決まればそれを達成するための学校の配置や施設整備も含め統合も視野に入れて考えていただくよう検討委員会へ諮問してある。また、教員の配置数は学級数によって決まり、中学校の学級定員は、40名以下と国の法律で決まっている。現在の生徒数で試算をすると、統合する事により1〜2名上回るの2クラスになる。

**質問** 生徒数、クラス数、先生の数が増加する事により教育内容、部活等も充実してくると思うので、じっくり検討し、PTA、村民、特に坂井地区の生徒、保護者、村

民の皆さんによく説明をして理解をいただき、早期に実現できることを望む。

**質問** 19年度は3小学校に2人の栄養士が確保されていた。国、県の方針によれば生徒数が500名に1人と聞いているがどのようになるのか伺う。

**教育長** 現段階では19年度並の配置になると考えているが、21年度については1名減になるのではと予想している。最終的には中学校も含めて4校で栄養士の配置は1名になると18年度に通告を受けている。

### 有害鳥獣駆除対策について

**質問** 20年度の有害鳥獣対策はどの様に進めていくのか。近隣市町村との連携等も必要かと思うが如何か。

**建設課長** 基本的には、昨年同様に実施する予定でいるが、有害鳥獣対策委員会を開催し協議していく。現在、国において有害鳥獣対策として鳥獣被害防止特措法が20年2月下旬に施行されている。村に於いても被害防止計画を作成し、県の承認を得て実施する訳だが、村内だけでなく広域の市町村とも

連携してやる方法も今後検討して事業を推進していく。

### 筑北村のバランスシート 作成公表について

山崎 好弘 議員

**質問** 筑北村は、平成17年10月3村が新設合併をし、希望に満ちた新村筑北村が誕生し、合併特例債を活用した事業方針でスタートした。現在、村の財政状況は、実質公債費比率が18年度21・8%、19年度23・2%であり、経常収支率は、84・9%である。これらの状況から、村民の中から不安の声もあがっている。合併をして3年を迎える中で、現在の財政状況をバランスシート（貸借対照表）に示して総資産、負債の総額、正味資産などに対してどの位の負債等があるのか、これにより村民一人当たりの貯金、借入金、他町村との比較が容易となる。村の財政の課題を見つめ村民一体感を作るために必要と考えるが如何か。

**村長** 現在の財政状況を解りやすくお知らせする方法としてバランスシートを利用したい。単年度ではなく、複数年度の決算状況と財政健全化方策を一軒の家計に例え

てお知らせし、解りやすい村の財政状況と今後の方策として公表していきたい。企業会計の連結、全部含めた資産の償却評価などを取り入れた地方公会計は、市町村では23年度までに公表するよう指導されており現在準備を進めている。

### 上下水道事業料金について

**質問** 合併協定の中で概ね3年ごとに料金の見直しを行うと示されているが、生活に直結する上下水道料金について今後の方針を伺う。

**村長** 平成20年度一般会計からの繰り出し金は、上下水道事業総額で2億8,239万円で料金改定を村民、利用者の皆さんにお願いし、健全な運営に近づけていきたい。21年度の料金改定に向けて20年度は、現行料金を検討し、新料金の改定について検討していきたい。

**質問** 今の経済状況を見ると、国民の所得が7年連続で上がらず、物価は上がり国保、介護保険、医療費等が上がる中で生活に直結する公共料金の改定は、無駄を省き慎重に検討するよう要望する。

### 空き家の現況と対策について

**質問** 18年6月議会一般質問で当村の空き家の実態調査と活用策を要望した。その後の経過を伺う。

**村長** 昨年、産業課で農地、農家台帳の現況調査を実施した。その中で村内に居住している方から回答をいただき、村外に転居されている方は職員が現地調査により把握を行った。現在村内には、本地区23戸、坂北地区34戸、坂井地区31戸、合計で88戸の空き家がある。この中で貸してもよい、売りたいなどの希望は6戸で、空き家自体は多いのに貸し借りの関係、売買となると消極的になっているのが現状である。村としては観光、新規就農者担当の産業課と企画財政課とで協調しながら空き家を探している人、貸したい人の橋渡しをする、情報提供に努めていきたい。

**質問** 当村の空き家数は、88戸で多いが、村の活性化にとって重要な課題である。20年住んでいたけど6千万円以上の経済効果との試算もある。当村のPRを内外に発信して積極的な推進を要望する。

### 食の安全について

山田 一憲 議員

**質問** 食の安全確保の面から、学校給食でのチェック体制と食育についての対応を尋ねたい。

**学校教育課長** 村の小・中学校は自校給食ですべて手作りであり、素材のわかるものを使用すること、素材のわかるものを使用すること、心にかけている。野菜、果物は地元産の使用を原則としている。魚介類は一部中国産を使用しているが、その場合は検査データ、品質管理保証書で確認している。食材の受け入れ時に、賞味期限、異物、業者名、産地の確認をしている。児童、生徒に供する時は、検食を30分前に済ませ、安全管理を徹底している。

食育については、生産者の顔がわかる食材の使用を心がけ、生産、流通、調理等多くの人の手を経て、いただけるという感謝の気持ちを教えている。

**質問** ポジティブ・リスト制度への啓蒙と実施の状況はどうか。  
**産業課長** この制度は基準が設定されていない農薬等が一定以上含まれる食品の流通を原則禁止するものであり、平成18年5月末よ

り施行されている。筑北村においては、県普及センターの指導を得て、村内の直売所、生産団体やグループ等にチラシを配布し説明している。さらに、広報誌でも注意を喚起している。引き続き、各種会合、講習会の機会をとらえ、制度の啓蒙、農薬の登録情報等の徹底を図っている。今後は、地産地消の拡大を図り、環境に優しい農業の普及により、消費者の信頼確保、ブランド化にも取り組みたい。

## 健康立村へ向けて

**質問** 生活習慣病の予防に向けて具体的実施計画はどうか。

**村長** 一人当たりの医療費と介護保険の支給額が県下一位になった。通常レベルの対策では改善できないと認識している。村民が健康に対する意識をどう持つかが重要である。健康は、自分でつくり、自分で守る発想のもと、健康管理に対する住民の意識高揚を促進するため健康教育、相談等支援体制を充実していきたい。

**保健福祉課長** 生活習慣病は、住民が意識していない日々の生活の偏りの継続が全身の血管を痛め、自覚症状が出ないうちに重病に

なっている。自らの生活を見直し改善に向け、いかに早期介入をするか、この意識が必要である。実施計画により、ハイリスク者を重点的に戸別訪問を行い、行動変容につながる保健指導を実施している。

健診内容もメタボリックシンドロームの項目に加え、村独自の尿酸、クレアチニンを始め4項目を追加して内容の充実を図り、いかに生活習慣の見直しが重要か、最大の対策ポイントとして保健予防活動を推進し、筑北村診療所との連携を図りながら、積極的支援等につなげていきたい。

**質問** 健康キャンペーンの実施についてはどうか。

**保健福祉課長** キャンペーンもメンバーが固定されたり、リスクを持った人の参加が少ない等の反省があった。従来よりの健康、運動教室の普及に加え、健康相談、予防展示コーナーを設置、意識の普及に努めたい。

## 過疎対策について

久保田義信 議員

**質問** 長野県市町村過疎地域対策協議会は、過疎自治体の現状は極

めて深刻な状況に直面しているとし、「過疎新法制定」国による財政支援などの必要性を要望した。

村長の過疎法についての決意と今後の動向を伺う。

**村長** 現在の過疎法は、昭和45年から4次にわたる。これが最後の立法措置と風評の中で成立された経過があり、次期過疎対策は大変困難な状況である。全国過疎地域自立促進連盟は、県、また市長会、町村長会で協議して早期対応をしている。

新立法に向け、時期を失することのないよう関係市町村とも連携し、引き続き総合的な過疎対策の充実を強化し過疎地域の振興が図れるよう新たな法律の制定を強く要望している。

**質問** 筑北村の過疎地域自立促進計画後期5ヶ年の事業費は66億円であり、実施率は何%か。

**企画財政課長** 過疎地域自立促進計画は合併と同時に制定し、建設計画に基づく想定し得る事業すべてを掲載し事業の必要性、財政状況を勘案する中でローリング方式により総合計画に基づく実施計画を作成し、実施している。過疎計画後に追加事業もあり68億9百万

円に対し、19年度末計画で14億8千万円となり、全体に対する21・7%の実施率になる。

**質問** 概ね2割の実施率は、新過疎法の先行きが不透明な中で今後に大きな不安を感じる。

長野県の過疎地域自立促進計画は、後期5カ年で717億円、悲願の新矢越トンネル早期完成のためにも過疎新法制定は重要な課題である。過疎対策特別措置法は、国会議員による議員立法で、国への要望運動等早期対応について如何か。

**村長** 新たな法律の制定に向け、県また国、県選出、全国会議員にも訴え、村、議会と共同し強く要望運動、陳情を実施したい。

**質問** 過疎や65歳以上の高齢者が50%以上の限界集落、55歳以上の限界集落が進行している。

行政は実情に応じた対策をどのようにするのか、問題意識を持って現状把握するために何らかの基準を設けて実態調査を行う考えは如何か。

**坂北総合支所長** 限界集落、限界集落については、今回集落再編成の調査する中で研究した。本城地域は26常会のうち3常会、

坂北地域は53常会のうち8常会、坂井地域は22常会のうち2常会の状況である。準限界集落は、本城19常会、坂北39常会、坂井15常会、筑北村全体では12%の常会が限界集落、28%の常会が準限界集落となっている。5年後を想定すると限界集落は30%、準限界集落は90%の常会が該当する。それぞれの地域には年齢にかかわらず元気に地域を支えている。生きがいや健康づくりに向けた意識の高揚を図り、持続可能な地域づくりを進め引き続き集落の調査は必要だ。

**19年度の総括と新年度予算のポイントについて**  
前山 健治 議員

**質問** 19年度の総括と新年度の予算のポイント、重点施策について伺う。

**村長** 19年度については、計画した各種事業では、坂北体育館のトイレの改修工事、情報化整備事業、林道・村道整備、橋梁事業、本城

小の体育館耐震工事、上手山の水道設備工事、合併浄化槽設置工事等、村民に理解されることが第一歩と考え進めている。また、20年度の事業としてまず、継続事業である情報化基盤整備事業、村道整備事業、土地改良事業の推進、新路線を含めたコミニティバスの運行、コンポストの購入補助、避難施設等の看板設置、耐震診断補助、聖南中学校の耐震診断、3小学校の調理機器の導入、下水道（西条）処理場の改修、温泉施設の経営の見直し等、さまざまな課題をクリアして合併して良かったと思えるような村を創っていきたい。

**質問** 19年度の総括については総合計画、建設計画に基づいて財政の厳しい中ご尽力を願っていることに私も理解している。20年度のポイント等も聞かせていただいたが、予算審議の中でも言ったが、特に本城地区の社協の施設の充実についての考えは。

**村長** 本城の社協の施設が人員も増え、手狭になってきている。どう対応していくか社協の局長を中心に再三検討してきた。村内にはデイサービスを中心とした施設が3箇所あり、その中で空いている施設

**行政改革大綱集中改革プランの実施状況について**

を利用していければと思っている。**質問** 行政改革推進委員会の答申を受けて行政改革大綱集中プランが策定され、主に事務事業、組織・機構の見直し、村民との協働体制推進について職員意識改革等、成果実施状況は如何か。

**村長** 組織の関係では、総合支所方式による行政を始めて3年となるが、総合支所方式のメリット、デメリットが明らかになってきた。村民や職員の意見を聞く中で筑北村にとって、最も適した方式を内部で検討している。

村民との協働体制の推進については、広く村民から意見を聞いたり、委員会等でも検討して進めていきたい。行政主導型でなく村民主体で進めていく。

**質問** 職員の意識改革にもつながると思うが、副村長は各総合支所に出向いて、職員が緊張感を持って仕事ができる体制をどう考えるが如何か。

**副村長** 以前から総合支所を回ってと考えていたが、なかなか実行できなかった。20年度から組織の

**新年度に向けて職員の資質向上について**  
柳澤 忠 議員

関係が始まるので時間の許す限り各支所を回るよう検討していく。**質問** 職員の資質の向上を求める住民の声を頻繁に耳にする。今後の職員教育をどのようにするか。また、住民から信頼される役場作りに向けて、どのように取り組むか伺う。

**村長** 機会ある事に、公務員は全体の奉仕者として自覚を持ち住民との信頼関係の成立こそが住みよい村づくりの第一歩であり、住民の目線に立ち住民サービスに努める事を常に訓示している。今後さらに、職員を原点に立ち返らせ、公務員としてのあるべき姿について職員教育を徹底・強化していく。20年度も研修など重ねて職員の質の向上に勤めていく。

**質問** 職員が、毎日昼食に自宅に戻っており、住民からひんしゅくをかかっている。村職員が、集落の活動に参加しない者もいる。役場だけの公務員ではない。集落に戻っても公務員で無ければいけない。どのように指導するか。

村長 毎日昼食に行く事はいい事ではない。新年度に向けてよく徹底していく。

### 村のミスによる臨時職員 員の給与返還について

質問 冠着、坂北、西条各駅の職員は、利用するお客のために朝7時前から5時過ぎまで、切符・定期の売りさばきから、ホームや待合室、トイレの清掃を列車の通過の合間に業務に携わり、常にJRとの連絡もしながら10時間の勤務を独りで一生懸命頑張っている。しかし、昨年の3月、給与体系が変わり、その内1時間は休憩時間として1時間分についての賃金は無支給に改められたが、駅職員には告げられないまま7ヶ月後に村の手落ちでした。と7ヶ月分の賃金の返還を求められた。現在、一ヶ月働いた給料から毎月差し引いている。駅職員たちは、雇用契約に沿って休憩時間も無いまま正直に10時間働いてきた。行政のミスが原因のこの問題、駅職員には何ら罪は無いはず。人道上、社会的にも行政として恥ずかしいことである。如何か。

村長 今回のミスは、昨年の人事

異動による職員間の事務連絡不備が原因である。今後、このような事が無いよう徹底していく。

質問 駅職員たちは「私たちは定年後の臨時職員ですので、村の方針に逆らえません」と言っていた。労働監督署の見解は、人事通知書を見る限りでは、賃金の返還は不当であると説明した。臨時職員は、身分の保証も無く超勤手当も無い。予算が無ければ補正を組んで対応すべきだ。それが優しい行政であり、人間味のある行政だ。如何か。

村長 村の不徹底を私も認める。返還については、ご理解をいただきたい。職場に専念をお願いしたい。

### ボランティア活動への 支援について

質問 昨年、草刈りボランティアに対する行政の支援について質問した。村長は、賃金で対応できないところについて、燃料の支給を検討すると答弁した。問もなく村道の草刈りシーズンが訪れる。如何か。

村長 協働の村づくりを進めるためにもボランティア活動への支援は必要と考える。草刈り機は個人にお願いして、燃料については支援していく。

## 議会日誌



### 3月

- 1日 就労センター運営委員会
- 3日 保健対策推進協議会  
筑北村介護保険事業計画  
老人保健福祉計画策定懇話会
- 4日 議会全員協議会  
麻績村・筑北村議会議員交流会
- 11日~16日 3月定例議会
- 16日 道路特定財源確保・暫定税率維持県民集会
- 18日 3小学校卒業式
- 19日 聖南中学校・筑北中学校卒業式
- 25日 3保育園卒園式

### 4月

- 3日 3保育園入園式
- 4日 3小学校・聖南中学校・筑北中学校入学式  
国保運営協議会
- 17日 暫定税率の継続を求める緊急全国大会
- 18日 温泉施設運営委員会  
3小学校歓送迎会
- 20日 国道158号安曇うすゆき橋バイパス開通式
- 25日 聖南中学校歓送迎会
- 26日 湯の華桜祭り
- 30日 議会全員協議会